

**授業概要**

日本人ほど憲法をよく知り、崇拜する国民はいないといわれる。しかし、これほど現実の政治や国民生活に影響を与えない法はない。その意味からは憲法への理解が薄い面もあるのかもしれない。だが、国会での憲法改正議論が始まり、憲法改正議論が具体化する状況において、改憲、護憲以上に憲法をきちんと理解する知憲という視点が必要なのではなかろうか。そのような点から、改めて憲法をとらえ直す機会となる内容としている。

**授業計画**

第 1 回	国家と憲法 ーガイダンス
第 2 回	日本国憲法の成立 ー憲法の制定過程
第 3 回	国民主権 ー日本国憲法における象徴天皇制
第 4 回	平和のうちに生きる権利 ー憲法 9 条とウルトラ警備隊（地球防衛軍）
第 5 回	個人の尊重と平等原則 ー校則で丸刈りにすることは憲法に違反しないのか
第 6 回	言論の自由ーわいせつ文章を規制することは言論の自由を規制することにならないのか
第 7 回	人身の自由と適正手続きの保障ー黙秘権と無罪の推定
第 8 回	生存権ー健康で文化的な最低限度の生活とは何か
第 9 回	教育の権利ー教育の権利の意味するものとは何か
第 10 回	結婚から憲法を考えるーもし、抽選見合い結婚法が制定されたならば認められるのか
第 11 回	立法権ー全国民の代表の意味するものは何か
第 12 回	行政権ー内閣と議院内閣制
第 13 回	司法権ー違憲立法審査権はどのようなものなのか
第 14 回	憲法改正ー人権を制約する改正は認められるのか
第 15 回	知憲という視点からの憲法（まとめ）
第 16 回	試験（筆記）

**到達目標**

憲法の存在意義と他法との相違点、戦争の放棄にみる 正義>平和論、人権侵害の私人間効力と不法行為 論、人権保護と統治権の制限等に注意しながら、公正で論理的な憲法改正論議が出来ることを目標とする。

**履修上の注意**

日本国憲法については多くの出版物があり、また、憲法をめぐる裁判の報道も多々見受けられる。そのため、憲法に関する本及び日々のニュースに目を向けることを習慣づけるようにしてほしい。なお、授業計画は、講義を進める上で内容や順序を変更することがある。

**予習・復習**

予習として、テキストや新聞報道等から現在憲法について何が議論されているのかを考えてみる。復習としては、講義を聞いて憲法の内容を深く知るために、不明な部分を改めて調べ確認すること。不明な点があれば、質問は随時受けつけます。

**評価方法**

定期試験（90%）のほか、小テスト（10%）の実施をする。詳細は授業内で指示する。

**テキスト**

- ・教科書名：憲法のおもしろさ（第3版）
  - ・著者名：山本聡・渡辺演久
  - ・出版社名：北樹出版
  - ・出版年（ISBN）：2019年（9784779305962）
- 授業ごとに資料を配布する